

＜対策のポイント＞

気候や土地条件等に適した飼料作物の生産性向上や安定生産を図るため、①作業時期の分散や地域の気候条件等を踏まえた飼料増産計画の策定、②高位安定生産草地等への転換（草地改良等）、③国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルの確立、④循環資源飼料の活用、⑤優良品種の迅速普及や飼料作物種子の安定供給を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産等

地域の気候、土地条件等を踏まえた「飼料増産計画」の策定を支援します。  
また、計画に基づく以下の取組を支援します。

① 草種の組合せによる作業時期の分散や面積当たりの栄養量に優れた飼料作物の導入など高位安定生産草地等への転換（草地改良等）の技術の現地実証、現地研修会の開催やWebによる情報発信など技術普及に向けた取組を支援します。

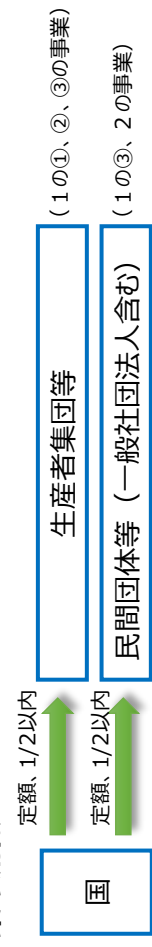
② 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産体系の実証や生産モデルの確立に向けた研修会の開催、専門家による現地指導、生産者と利用者のマッチングなど国産濃厚飼料の生産拡大に向けた取組を支援します。

③ 循環資源等利用の促進のため、専門家の派遣や全国シンポジウムの開催による飼料製造事業者の育成、十分に活用が進んでいない循環資源や新たな資源の飼料化や家畜への給与方法の確立に向けた現地実証等の取組を支援します。

2. 飼料作物優良品種の利用促進

種子の確保と実証展示ほの設置、技術指導等による優良品種栽培の迅速普及を図るとともに、ほぼ100%が海外で増殖されている飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産等

【飼料増産計画の策定】 【草種の組合せによる作業時期の分散】 【現地研修会の開催】

|    |            |                                    |
|----|------------|------------------------------------|
| 6月 | オーチャード：1番草 | 収穫作業の集中による刈遅れの回避<br>天候不順による収量低下の軽減 |
| 7月 | チモシー：1番草   |                                    |
| 8月 | オーチャード：2番草 |                                    |
| 9月 | チモシー：2番草   |                                    |
|    | オーチャード：3番草 |                                    |

飼料増産に向けた地域ぐるみの協議

国産濃厚飼料生産実証の支援



循環資源等利用の促進



2. 飼料作物優良品種の利用促進





食品・廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援します。

## 工作目標

- ① 現行の食品ロス削減目標（2030年までに2000年比半減）の着実な達成を目指し、自治体における対策や計画策定等の支援等を通して、地域力を活かした対策を強化する。
- ② 自治体や食品関連事業者等の関係主体と連携し、食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブ等の地域実装と横展開を通して、消費者等の行動変容を促進する。
- ③ 登録再生利用事業者等の指導等を通して、特に小売・外食の再生利用等実施率の向上等を図る。

## 2. 業務内容

## 1. 地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化

- 自治体による食品ロス削減推進計画策定と実効性向上の支援
- 食品ロス削減対策マニュアルの改訂等
- 自治体向け食品ロス削減等推進セミナーの開催
- 食品ロス削減に有効な対策に関する検討

## 2. 消費者等の行動変容の促進

- 対策の地域実装の支援と効果検証  
(食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入、フードドライブ等)
- 食品ロスポータルサイトの拡充

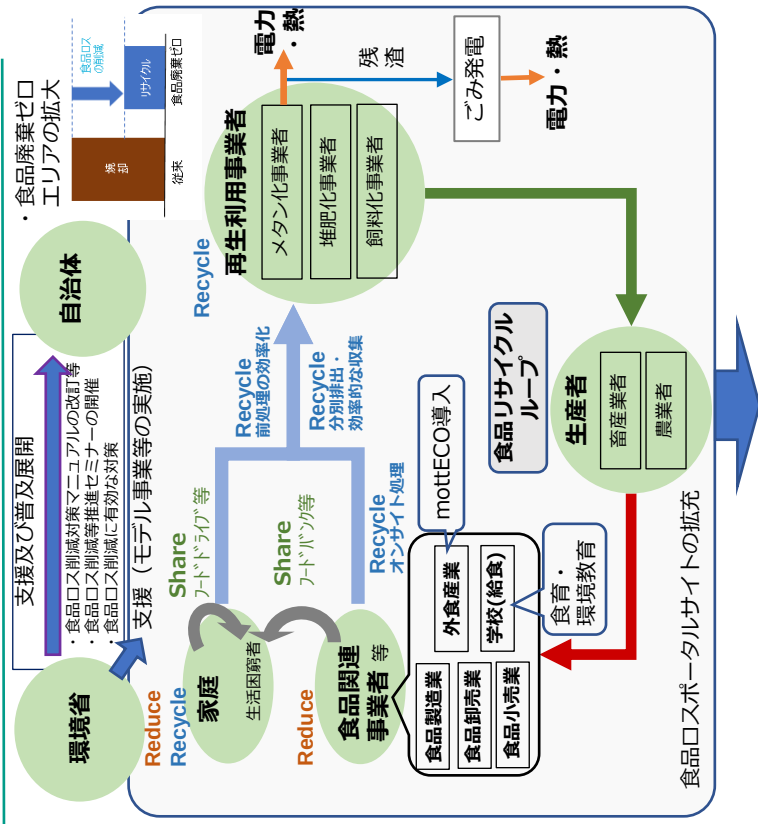
### 3. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進

- 効率的な食品リサイクル等に関する検討
- 食品関連事業者、登録再生利用事業者等への指導

### 3. 事業スキーム

- 事業形態
- 請負先
- 実施期間

#### 4. 事業停止



## 2030年食品ロス半減目標の達成



## デコ活等の推進により、将来にわたる質の高い暮らしを実現します。

### 1. 事業目的

「デコ活」（新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを実現する。具体的には、自治体・企業・団体・消費者と連携した国民運動として、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトを展開する。

### 2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、2030年度46%削減、家庭部門66%削減等の達成が必要であり、暮らし、ライフスタイルの分野で大幅な温室効果ガス排出量の削減が不可欠である。一方で、国民・消費者の9割が脱炭素という用語を認知しているが、具体的な行動に結びついていない現状である。

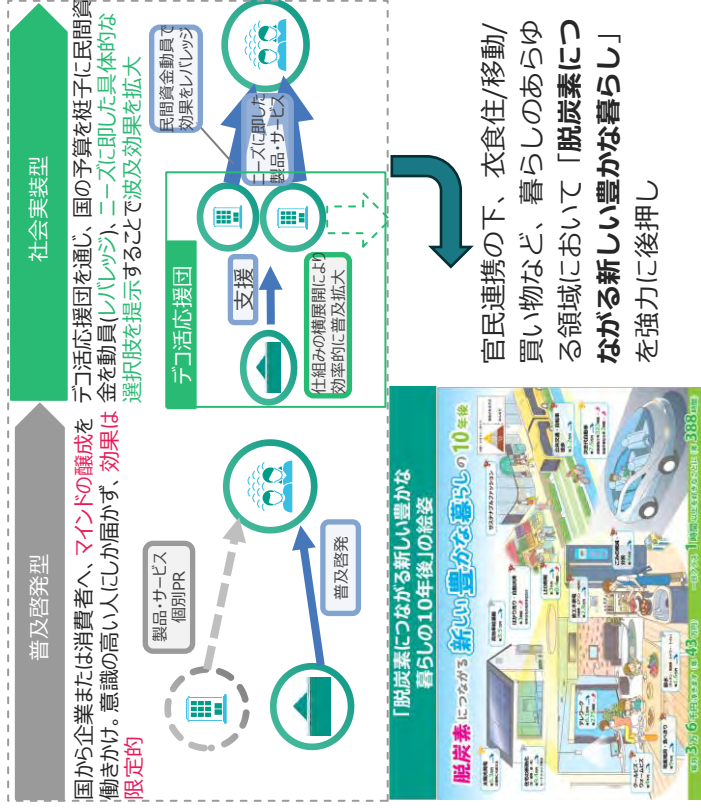
このため、デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、国の予算を梃子に民間資金を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャープोजティブ等も含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、請負事業、間接補助事業（補助率 定額）
- 委託先等 委託事業：民間企業・団体、補助事業：地方公共団体、民間企業・団体
- 実施期間 令和6年度～

### 4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し

# ヘルスケア産業基盤高度化推進事業

## 令和6年度概算要求額 13億円 (8.8億円)

### 事業目的

社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケアサービスが創出され、活用される環境（社会実装の仕組み）の整備を行う。

### 事業概要

#### (1) 委託事業

① 予防・健康づくりへの投資を促進するため、健康経営の更なる普及拡大とともに、より効果的な取組の評価・分析や情報開示等を推進し、社会全体で「健康」に投資することの価値を可視化する。

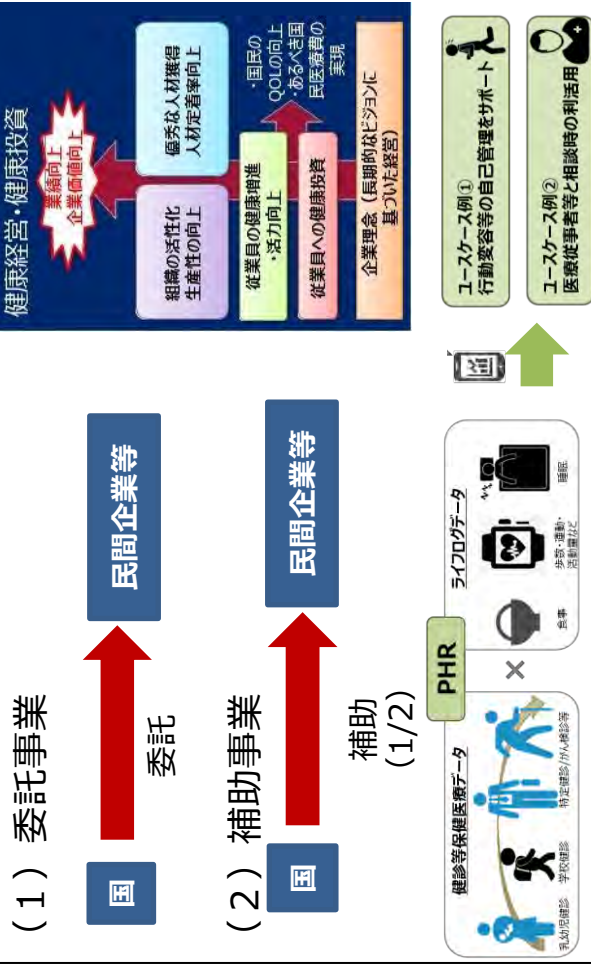
② 介護保険サービスに限らない、介護需要の新たな受け皿を整備するとともに、高齢者やその家族等が安心してサービスを利用するために、介護保険外サービスの信頼性確保の在り方を検討する。同時に、個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みであるPersonal Health Record（以下「PHR」）を適切に利活用したサービスが創出され、人々に広く活用されるための環境整備に取り組む。

#### (2) 補助事業

③ 企業、保険者が連携した従業員等への健康増進の取組を促進するため、健康経営顕彰制度の事務局運営（健康経営度調査の設計）やを行うために必要な経費を補助する。

### 事業の内容

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、最終的には、国内ヘルスケア産業の成長による国際的な競争優位性の確保を目指す。